令和7年度

三芳町職員採用試験受験案内

令和8年4月1日採用(追加募集)



●募集職種(採用枠)

 一般事務職
 (一般枠 / セルフプロモーション枠)

 保育士
 (一般枠 / 職務経験枠)

 保健師
 (一般枠 / 職務経験枠)

募集期間: 令和7年11月1日(土)~11月24日(月)

1 募集職種・採用枠・受験資格・採用予定人数

募集	松田地	受験資格			採用予
職種	採用枠 資格・学歴など 年齢		年齢	定人数	
	一般枠	高校、短大もしくは高等専門学校、大学を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの人	大学 卒	平成11年4月2日 以降に生まれた人	若干名
			短大 卒	平成13年4月2日 以降に生まれた人	
一般事務職			高校 卒	平成15年4月2日 以降に生まれた人	
	セルフプロ モーション 枠	短大卒業以上で民間企業等 (※1)に <u>3年以上</u> の職務 経験(※2)があり、その 経験や知識を三芳町職員と して活かせるとアピールで きる人(※3)	平成2年4月2日以降に生まれた人		
保育士	一般枠	保育士資格を有するか、令 和8年3月末までに取得見 込みの人	平成11年4月2日以降に生まれた人		若干名
	職務経験枠	保育士資格を有し、保育士 として民間企業等に <u>3年以</u> 上の職務経験を有する人	昭和60年4月2日以降に生まれた人		
保健師	一般枠	保健師資格を有するか、令 和8年3月末までに取得見 込みの人	平成11年4月2日以降に生まれた人		
	職務経験枠	保健師資格を有するか、令和8年3月末までに取得見込みの人で、看護職として民間企業等に3年以上の職務経験を有する人		5 5年4月2日以降に 1た人	若干名

- ※1 民間企業等とは、企業・法人、自営、公務員、団体職員
- ※2 職務経験とは、正社員、常勤の職員、自営業者、短時間労働者(パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時職員、準社員等)として週30時間以上勤務したもので、同一の企業等で1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ※3 例)・福祉に興味があり、手話を勉強しているので、これを業務に活かしたい
 - ・英語力(文章の正確な読解、作成および日常会話)を持ち、町の国際交流事業等に活かせる

【注意事項】

- 高校、短大、高等専門学校、大学とは、学校教育法第1条に定めるものをいいます。また、次に該当するものは、短大扱いとします。
 - ・学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること(年間授業時間数が 680時間以上のものに限る)
 - ・学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること

- 次の事項に該当する人は受験できません。
 - ・日本国籍を有しない人
 - ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- 次の事項に該当する人は受験資格を失います。
 - ・申込書、経歴、シートなどの記載の内容に不正があった場合
 - ・資格要件に必要な資格内容に不正があった場合
 - ・本庁の採用試験において過去に無断で試験を辞退した人
 - ・令和7年度に実施した三芳町職員採用試験を受験した人

<u>(申込みをしたが、辞退等により受験しなかった</u>人も受験不可となります)

- 採用予定人員は変更になることがあります。
- 専門職種での採用においても人事異動により専門職種以外の部署に配属となることがあります。

2 試験日時・会場・合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和7年12月11日 (木)・15日 (月)・16日 (火)の <u>いずれか1日。</u> (町が指定する日となります) ※詳しい日時は、 <u>11月下旬頃に</u> 個別通知します。	三芳町役場 庁舎内	12月下旬頃
第2次試験	令和8年1月10日(土) ※詳しい日時は、第1次試験合格者に個別通知します。	三芳町役場 庁舎内	1月下旬頃
第3次試験	令和8年2月3日(火)※予定 ※詳しい日時は、第2次試験合格者に個別通知します。	三芳町役場 庁舎内	2月中旬頃

【注意事項】

○ 合格発表は、受験者全員に対して文書で通知します。

3 試験方法・内容

【試験方法】

職種	採用枠	第1次試験		第2次試験		第3次試験
一般事務職	一般枠	個別面接	職務基礎力 試験	作文試験	性格検査	個別面接
一	セルフプロ モーション枠	個別面接	プレゼンテージ	ション面接試験	性格検査	個別面接
保育士	一般枠	個別面接	職務基礎力 試験	作文試験	性格検査	個別面接
	職務経験枠	個別面接	-	作文試験	性格検査	個別面接
保健師	一般枠	個別面接	-	作文試験	性格検査	個別面接
	職務経験枠	個別面接	-	作文試験	性格検査	個別面接

【試験内容】

試験名	内容
個別面接	職員としての必要な資質、適性などについて判断するために、個別方式の面接試験を行います。(1次試験15分程度、3次試験30分程度)
職務基礎力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験(択一式)を実施します。(60分)
性格検査 (性格特性検査)	職員として求められる資質や性格特性を検証する検査を行います。(20分)
作文試験	作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験を行います。(90分)
プレゼンテーシ ョン面接試験	プレゼンテーションを10~15分で行い、その後面接を行います。(計30分程度) ※プレゼンテーションの方法は自由。ワード、エクセル、パワーポイントによる資料を プロジェクターで投影することも可能。その際はデータを保存したUSBメモリと、 作成したデータをプリントアウトした紙を持参すること。

4 申込期間・手続

	-
申込方法	電子申請 ※以下の電子申請方法を参照 (電子申請が困難な場合は、総務課までご連絡ください。)
申込期間	令和7年11月1日(土)から令和7年11月24日(月)まで
申込先	三芳町役場 総務課 職員担当
提出書類	電子申請にて、入力およびデータをアップロードして提出してください。 ●電子申請ページから入力するもの ① 三芳町職員採用試験申込書 ●写真を撮ってアップロードするもの ② 顔写真【JPEG 形式】 (最近6ヶ月以内に撮影、縦横比4:3、上半身・正面・無帽) ③資格の資格証【PDF または JPEG 形式】 ※ 資格要件 (P.1)を参照 ●町ホームページからダウンロードして、入力後にアップロードするもの <セルフプロモーション枠> ④ 経歴書【PDF 形式】 ⑤ セルフプロモーションシート【PDF 形式】 <職務経験枠> ⑥職務経験履歴書【PDF 形式】 ⑦職務経験履歴書【PDF 形式】 **②~⑦は、ファイル名を「書類名(氏名)」、データを【】の形式に変更してからアップロードしてください。(例:顔写真(三芳三郎).jpg)

【電子申請方法】

- (1) 町ホームページの令和7年度三芳町職員採用試験(追加募集)(<u>令和8年4月1日採用</u>)のページに アクセスし、「三芳町電子申請・届出サービス(外部サイト)」をクリック。
- (2) 「手続き名」を確認後、「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック。
- (3) 「手続き説明」を確認し、利用規約に同意したら「同意する」をクリック。
- (4) 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック。
- (5) 入力したアドレス宛に「連絡先アドレス確認メール」が送信されますので、メール本文中の URL から申込画面へアクセス。(メールは「town-miyoshi-saitama@apply.e-tumo.jp」から送信されます)
- (6) 各項目を入力し、顔写真や職種、採用枠に応じた添付書類をアップロードして、「確認へ進む」をクリック。(添付書類のファイル名、データ形式にご注意ください。※提出書類を参照)
- (7) 内容を確認後、「申込む」をクリック。
- (8) 申込完了後、「申込完了のお知らせ」メールが届きます。メールには「整理番号」と「パスワード」が 記載されていますので控えておきます。

|(1)~(8)を申込期間内に完了してください。|

※申込内容に確認事項、不備等があった場合は、電話等でご連絡いたします。

申し込みが受理された人には、11月下旬頃にメールで第1次試験の日時をお知らせいたします。

メールは、(4) で登録された連絡先メールアドレス宛に「saiyou@town.saitama-miyoshi.lg.jp」から送信されますので、受信できるよう設定をお願いいたします。メールが届かない場合は、総務課職員担当までお問い合わせ下さい。

【電子申請に関する注意事項】

- ご使用のパソコン環境、フリーメール等によっては、申し込みができない場合があります。
- 保守整備等でシステムを停止する場合があります。
- 通信障害、機器障害等のトラブルについては、責任を負いません。
- <u>受付締切間際は回線の混雑が予想され、受付期間内に処理できない場合がありますので、余裕を持って</u> 申し込みください。

5 合格から採用まで

- 〇 最終合格者は、合格発表後に「卒業証明書」又は「卒業見込証明書」を提出していただきます。
- 職務経験枠・セルフプロモーション枠での受験者の最終合格者については、合格発表後に職務経験確認 のために「職歴証明書」を提出していただきます。
- 採用の時期は、原則として令和8年4月1日からの予定です。
- 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。
- 卒業見込みで受験された場合で卒業出来なかった人は、要件を満たさない為採用されません。
- 〇 免許(資格)取得見込みの人がそれを取得できなかったときは、採用資格を失います。

6 採用されてから

〇初任給 (令和7年4月1日現在 【】内は地域手当加算後)

大学卒 228,900円 【244,923円】 短大卒 213,600円 【228,552円】 高校卒 201,000円 【215,070円】

*一定の経歴がある場合は、これらの金額に所定の額が加算されます。

*昇給は、原則として年1回(1月)行われます。

〇諸手当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給要件に

応じて支給されます。

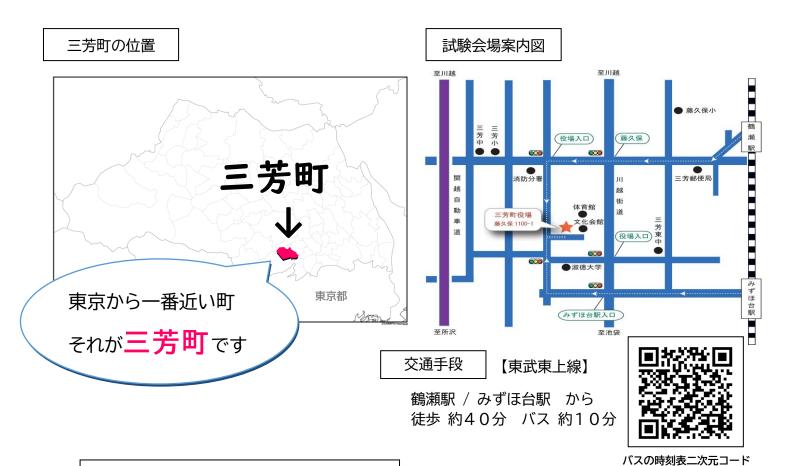
〇休暇 年次有給休暇は年間20日付与されます。(採用された年は15日)

病気休暇及び出産、結婚、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。

○勤務時間 一週間の勤務時間は、原則として38時間45分です。

7 その他

やむを得ない事情により、採用試験の内容や日時、会場等が変更される場合があります。その場合は、町 ホームページにてお知らせしますので、定期的にご確認いただくようお願いします。



採用試験に関するお問い合わせ・受験申込み先

三芳町役場 総務課 職員担当

住所: 〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1

電話番号:049-258-0019(内線 407・408)

三芳町ホームページ: https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp

三芳町 HP 二次元コード